



第559号

◆今月の主な内容 Contents

- トピックス 2~3
- かでなの民話 4
- 基地由来の大気汚染物質調査 5
- 定住促進事業のお知らせ 6~7
- 平成28年度下半期の財政状況 8~9
- お知らせ 10~19
- トピックス 20

比謝川こいのぼりフェスタ(光の子幼稚園学園)

嘉手納町の人口(かつて内は外国人住民の内訳数)男:6,663人(45人)女:7,001人(40人)合計:13,664人(85人)(5,559世帯(68世帯))
●出生/15人 ●死亡/9人 ●転入/78人 ●転出/71人 前月との比較[13人] (平成29年4月末日)

比謝川鯉のぼりフェスタ

「子供たちの笑顔溢れる会場」

四月三十日、町総合福祉センターにおいて、第二十三回比謝川鯉のぼりフェスタ（同実行委員会主催）が開催されました。

掲揚式のオープニングでは、光の子幼児学園の子供たちによる和太鼓演奏が披露され、各区子ども会代表による開会宣言が行われました。

メインステージでは、子供たちのダンスやKPASストリートダンスショー、大道芸人によるバルーンパフォーマンスなどが披露され、大いに盛り上がりました。

テナントブースでは、グルメコーナーとしてハンバーガーやコーヒー、マフィンなど町内の専門店も出店し、買い求める来場者で賑わいました。

体験コーナーでは、遊覧船や琉球松の積み木、ミニ動物園など様々なブースが用意され、多くの子供たちが楽しそうに遊んでいました。また比謝川上空では、色とりどりの鯉のぼりが優雅に泳いでおり、見る人を笑顔にしていました。



鯉のぼり掲揚の様子



第二保育園の子供たち



第三保育園の子供たち



ミニ動物園



バルーンパフォーマンス



總管太鼓



KPAS ストリートダンスショー



琉球松の積み木

一大通り八店会

鯉のぼり掲揚式

一町役場前駐車場

四月二十五日、町役場前駐車場において、光の子幼児学園の園児四十四名による鯉のぼり掲揚式が行われました。

當山宏町長は、「子供の日」は子供たちが幸せに

そして元気で元気な子に育つよう願いをかけ、天高く

鯉のぼりをあげたい。」と笑顔で述べ、子供たちと一緒に鯉のぼりを掲揚しました。

園児たちは、風を受けて泳ぐ鯉のぼりの下で、元気

に「こいのぼり」の歌をうたい、曲に合わせてダンスを披露しました。

掲揚式のあとは、子供たちによる歌とダンスが披露され、会場を盛り上げました。大小様々な鯉のぼりが泳ぐ中、笑顔あふれる賑やかなひとときとなりました。



ロープを引く子供たち

四月二十八日、八店市（大通り八店会主催）において、たいよう学童と嘉手納学童クラブ、わくわくクラブあすなろの子供たち六十八名による鯉のぼり掲揚式が行われました。

みんなで息を合わせロープを引くと、八店市会場は大きな鯉のぼりで彩られました。



光の子幼児学園の園児たち



役場前駐車場のこいのぼり

行政相談員総務大臣感謝状贈呈式

— 総務省沖縄行政評価事務所 —

四月二十七日、行政相談委員を三期六年間勤め上げた多和田真榮さんに、當山宏町長立会いのもと、総務省沖縄行政評価事務所より感謝状が贈呈されました。

行政相談委員とは、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の民様から行政に関する苦情や仕組み、手続きに関する問い合わせなどの相談を受け、その解決のための助言や関係行政機関へ対する通知などを行っています。

多和田さんは「任期中は様々な相談を受け、自分自身も成長できました。また町民をはじめ、多くの関係機関の協力のもと務め上げることができました。これからは町民として町制に何かわりを持っていきたい。これまでありがとうございました。」と述べました。

當山町長も「地域のため、行政業務向上のために頑張ってこられた多和田さんに心より感謝している。今までの経験を活かし、これからも引き続き、町行政、国の行政のために町民との懸け橋になつていただきたい。」と感謝の意を述べました。

野國總管商品券販売 — 春・夏バージョン —

四月十一日、町商工会において、野國總管商品券（春・夏バージョン）の販売開始セレモニーが行われました。今回も一〇%プレミアが付いており、一万円で一万千円の商品券が購入でき、一人上限五万円まで購入いただけます。また今回は新たな試みとして五百円券のみでの販売となります。

商品券の取扱いは、町内二百三十七店舗で、九月末日まで使用できます。

佐久本嗣孝副会長も「年々商品券への関心も高まっています。是非地元の魅力ある店舗へ足を運び、活用いただけたい」と述べました。



町商工会関係者の皆さん



多和田さん(左から2人目)と関係者の皆さん

ハワイのウチナーンチュへ100万円の寄付

— ハワイ沖縄プラザ建設に向けて —

四月十九日、沖縄ハワイ協会の事務局三名が町役場を訪れ、當山宏町長からハワイ沖縄プラザ建設に係る寄付金一〇〇万円の目録が手渡されました。

役場内で開かれた贈呈式で當山町長は「ハワイ連合会の新たな活動拠点となるプラザの一日も早い完成を祈っています。」と述べ、今後さらに交流が盛んになることを期待しました。

目録を受け取った高山朝光会長は「嘉手納町とは交流が盛んに行われ、ハワイへの想いを強く感じる。またそのお気持ちに感謝している。今後引き続き絆を深めていきたい。」と謝意を述べました。

県税務職員併任辞令交付式

— 収納率と事務技術の向上 —

四月二十七日、當山宏町長よりコザ県税事務所職員の儀部剛一氏、島袋直俊氏、喜友名温氏に併任の辞令が交付されました。

この取り組みは、町県民税等の収納率の向上を目的に行われるもので、県職員が町職員の身分を併せて有し、町の徴税吏員として、徴収業務に従事することになります。

交付式で當山町長は、「徴収率向上にご協力いただき感謝している。また県税職員と一緒に仕事をすることで町職員の意識も変わってきている。引き続き今後もご協力いただきたい。」と挨拶を述べました。

併任期間は、平成三十年三月十六日までとなっています。



左から儀部剛一氏、喜友名温氏、島袋直俊氏



當山町長から高山会長へ目録贈呈(右から2人目)

BEGINが表敬訪問 「みんなで“うた”をお祝いしよう」



うたの日コンサート関係者



BEGINの皆さん

六月に兼久海浜公園で開催される「うたの日コンサート」に向け、四月二十四日 BEGIN の比嘉栄昇さん、島袋優さん、上地等さんが當山宏町長を表敬訪問しました。當山宏町で五回目となる同コンサートは BEGINさんが「皆でうたをお祝いしよう」というコンセプトの下、多くの方々に身近に「うた」を感じてほしいとの想いで開催しています。今回のテーマは、これまでの「観客も出演者」に「健康」を加え、コンサートが企画されております。

BEGINの皆さんも「是非家族で参加してほしい。」「うたの日は歌をお祝いする。みんなで歌やダンスを楽しみながらコンサートを開催したい。」今後も沖縄の方々と多く共演できるように取り組んでいくたい」とそれぞれ笑顔で述べました。

當山町長も「今回で五回目の開催に感謝している。子供から大人まで一日歌に感謝して楽しんでほしい。また今回から“健康”がテーマに加わりさらに盛り上がりを見せると思う。町民も是非多数参加いただき、楽しみながら健康づくりをしていただきたい。」と笑顔で述べました。

うたの日
SONGS DAY
2017
6/24 (土)

沖縄からうた開き!
うたの日コンサート 2017 in 嘉手納
会場: 嘉手納町兼久海浜公園
開場 14:00 (予定) 開演 15:30 (予定) ※雨天決行・荒天中止
金額 大人: 3,000 円 (税込) 中学高校生: 1,000 円 (税込)
【主催】うたの日実行委員会 <http://www.utanoji.jp/> TEL: 098-898-1331

かずなの民話

第三十四話

塩が一番

黄、琉球でね、長いこと雨が降りっぱなしで、浜ではもう塩も炊けんでね、蓄えた塩を、もう民間も王府内も全部食べてしまつてね、王府ではとつても悩みだつたらしいんだよ。で、毎日国王にね、その給仕女は塩がどこにもないもんだから、いつも塩分の入らん淡物さ、それを持つてきよつたらしいんだよ。お膳に物を入れたらね、必ず鼻から上にあげる。下にさげたら息がかかるでしょ。だから上にあげて持つていくわけ。そしたら、国王の前でね、おろそくとしたら上からね、ちよんちよんと何か垂れよつたらしいんだよ。で、給仕女は(ねずみか何かの小便だ、もう大変なつて)と思つたけど、言つても、だまつていても殺されるんだからと、だまつていてたらしんだよ。

そしたら国王はね、そのお汁を飲んだらしいんだよ。一瞬でね、もう何ヵ月前かに飲んだとしてもおいしい味なんだよ。あんまりおいしいもんだからね、呼んでこいって言つて「本当のこと言ひなさい」って言つて、給仕女はぶるぶる震えてね、うそ言つても本当のこと言つても殺される。なら本当言つたほうがいいと思ってね、「実は、おぜんを下ろす時に、上からねずみの小便が、ちよんちよんたれよつた」と。「あ、そつか」と国王はね、責任者にいいつけて、すぐ城内の武士に「全部ねずみを取りなさい」って。あつちこつちさがしたが、ねずみはおらんわけよ。それから天

井さがしたら、ちょうど国王の座の上の天井を見たらね、昔のね、空にそなった塩の俵ね、積んどつたらしいだよ。長いこと雨降つたもんだから、瓦ふきからちよんちよんもつて、その力マスに落ちてね、それが下に落ちたらしいんだよ。だから、小便じやなくて、その塩分がお汁に落ちたらしいんだよね。

それから、ある老人に、「お前が世の中で一番おいしいもん何かあ」って聞くと、老人は「塩」って答えたらしんだよ。ほんで「国王を馬鹿にしておる」と、ずっと慶良間の無人島に島流ししたらしいんだよ。

ほんで、カマスから落ちた塩分で、おいしいお汁を飲んだ国王は、「一番おいしいのは塩だと分かったもんだから、早くその白髪のおじいさんを連れて来なさい」ちゅうてね。連れて帰える時に、船がひっくり返つてね、おじいさんは亡くなつてしまつた。だから国王はだつた、世の中で一番おいしいのは塩だな」と言つてね、その亡くなつた日を、ハーリーの祭りにした。五月四日の日は、ハーリーと言つたらしい。

注・ハーリー

主として旧暦5月4日に行われる競漕行事。ハーリー鉢がなると、梅雨がりなさい」と国王はね、責任者にいいつけて、すぐ城内の武士に「全部ねずみを取る」と言つて、あつちこつちさがしたが、ねずみはおらんわけよ。それから天



嘉手納基地由来の大気汚染物質調査結果の概要

北海道大学工学院 大気環境保全工学研究室

1. 調査目的

嘉手納町においては、嘉手納飛行場内の航空機から排出された大気汚染物質が原因と推測される悪臭苦情が多発している。本調査では、複数の大気汚染指標の長期連続測定結果に基づいて、悪臭汚染源位置の推定を試みた。

2. 調査方法

沖縄県嘉手納町米軍基地に隣接するニライ消防署屋上において、粒子個数、黒色粒子量（吸収係数）、臭気レベル（相対値）、オゾン濃度等の連続測定を行なった。また、風向・風速の気象データは、消防署屋上での計測値の提供を受けた。測定期間は2015年9月16日から2017年3月1日までの約18ヶ月である。

3. 結果と考察

測定地点近傍の海軍駐機場が測定期間中（2017年1月）に滑走路南東側に移転した。図1は臭気レベルについて、移転前後の計測値の分布を箱ひげ図を用いて各風向別に比較した結果である。

北東から東南東の風向において、移転前に観測されていた高レベルの測定頻度が、移転後は明らかに減少している。ニライ消防署屋上で計測されていた悪臭物質の発生源は、海軍駐機場東側にあったと推測される。また、北西～北の風向と比較して、南東～西北西の風向では移転前後を通じて中央値が高くなっている。強風時に高レベルの値が得られる傾向があり、ニライ消防署から南東～西北西の方向において、消防署から離れた地点に悪臭発生源があると推測された。

図2は、海軍駐機場の移転前も含め、測定結果から推測された悪臭の発生地点を地図上に示した

結果である。黄色の枠で示した範囲に悪臭発生地点があると推測される。

なお、黒色粒子量（吸収係数）についても同様な傾向が得られており、悪臭物質は航空機エンジンから発生していると考えられる。

本調査では、測定地点が1箇所であったため、海軍駐機場以外の悪臭発生源位置については、大まかな範囲の推定に留まった。住宅地に近い空軍大型機駐機場内にも悪臭発生源があると推定され、発生源位置（駐機位置）の特定が急務である。

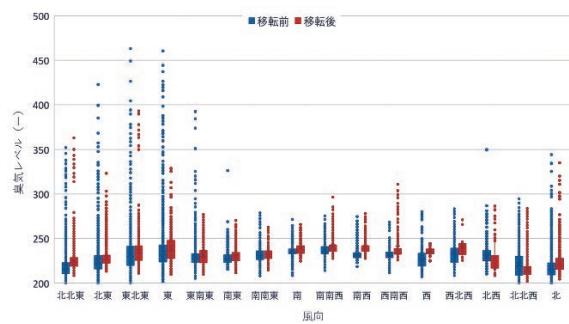


図1 海軍駐機場移転前後の臭気レベル測定値分布の風向別比較



図2 悪臭発生源の推定位置 (Google Mapに加筆)

嘉手納町にお住まいの方へ住宅防音工事等に関するお知らせ

沖縄防衛局では、次の条件を満たす住宅に対して住宅防音工事の助成を行っています。

【住宅防音工事】

対象：平成20年3月10日までに建設された住宅
補助率：100%

【防音建具：機能復旧工事】

対象：住宅防音工事の完了から10年が経過した住宅で、その機能の全部または一部を保持していないアルミサッシ（防音建具）の取替
補助率：100%

【空気調和機器：機能復旧工事】

対象：住宅防音工事の完了から10年が経過した住宅で、その機能の全部または一部を保持していないエアコン等（空気調和機器）の取替
補助率：90%

※生活保護法に規定する被保護者等については補助率100%

工事をご希望される方は、沖縄防衛局ホームページまたは町役場に備え置いております「住宅防音工事希望届」を記入のうえ、沖縄防衛局へ提出して下さい。

また、沖縄防衛局においては、住宅防音工事を行った住宅にお住まいの方のうち、生活保護法に規定する被保護者等に対し、エアコン等の電気代の補助（年間最大で20,652円）を行っています。

詳しくは沖縄防衛局までお気軽にお問い合わせください。

沖縄防衛局 企画部 住宅防音課
郵便番号：〒904-0295
住所：中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9
電話番号：098-921-8150(直通)



平成 29 年 5 月 1 日から
平成 34 年 3 月 31 日までの
5 年間に限り適用される制度です。

嘉手納町内に住宅等の取得(建築)をご検討の皆さんへ

[平成 29 年度から定住促進の新規事業がスタートしました]

嘉手納町では、定住の促進及び地域の活性化を図るために、町内に新築の住宅・分譲マンション・賃貸住宅を取得する方(個人又は法人)に対し、新規に補助金(奨励金)を交付します。補助する内容は次の通りです。

- ①新築住宅等取得補助金(対象: i 住宅及び分譲マンションを取得し居住した個人 ii 賃貸住宅を取得した個人又は法人)
- ②建物除却補助金(対象: ①の住宅を取得するために建物(住宅等)を除却した者)
- ③定住促進奨励金
(対象: 住宅等を取得した者に対し、その住宅等に係る固定資産税相当額の一部を補助)

※一時的に使用する住宅や仮設住宅等は補助対象外です。



①新築住宅等取得補助金

平成 29 年 5 月 1 日以降に建築確認済証の交付を受けた

住宅、分譲マンション又は賃貸住宅を
取得した方に対して、

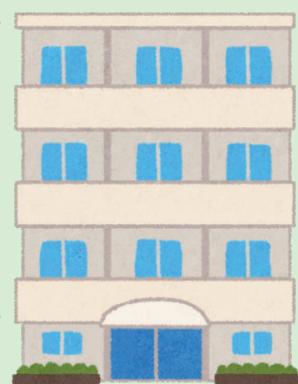
最大 300万円を補助します。

50m²以上/戸
50万円補助



40m²以上/戸
30万円補助

40m²未満/戸
対象外



例 2: 賃貸住宅 : 床面積 40 m²以上:9戸
: 床面積 40 m²未満:2戸
補助金額 : 30万円×9戸=270 万円

補助内容

例 1: 2世帯住宅(完全分離)
補助金額:50万円×2戸=100 万円

平成 29 年 5 月 1 日以降に建築確認済証の交付を受け、平成 34 年 3 月 31 日までに補助金交付申請をする住宅、分譲マンション又は賃貸住宅を取得した方に対し、補助金を交付します。(税制措置による新築住宅に対する固定資産税減額措置の対象となる住宅が対象)

- ①住宅及び分譲マンションの場合、取得後1年以内に入居し住民基本台帳に記載され、入居の日から5年以上定住することが条件です。補助額は、床面積 50 m²以上の住宅に対し1戸あたり 50 万円を補助します。(多世帯住宅の要件を満たした場合は、更に1戸あたり 50 万円加算します。)工事完了し入居後 60 日以内に申請して下さい。
- ②賃貸住宅の場合、床面積 40 m²以上(戸建賃貸は 50 m²以上)の住宅に対し、300万円を上限として1戸当り30万円を補助します。ただし、住民基本台帳に記載される方が入居者となる住宅であることが条件です。
工事完了後 60 日以内に申請して下さい。

②建物除却補助金

新築住宅等取得補助金の交付対象となる住宅等を建築するために建物(住宅等)を除却した場合はその費用の半額(上限30万円)を補助します。



補助内容

新築住宅等取得補助金の交付対象となる住宅等の新築工事を行うため、建物(住宅等)を除却した者に対し、除却費の2分の1に相当する額(上限30万円)を補助します。

- ・新築住宅工事完了後30日以内に申請書を提出すること。
- ・除却する前に必ず事前協議を行い、除却する前の建物の状況が確認できるものが対象です。

③定住促進奨励金

新築住宅等取得補助金の交付対象となる住宅等を取得した方に対して、その住宅等に係る固定資産税相当額の一部を補助します。

補助内容



新築住宅等取得補助金の交付対象となる住宅等を取得した方に対し、固定資産税相当額の一部を課税された年から5年間補助します。(税制措置による新築住宅に対する固定資産税減額措置の対象となる住宅が対象)

- ・住宅等に係る固定資産税を全額納付した後、申請書を提出すること。

事前協議

①②③各補助を受ける場合は、役場との事前協議が必ず必要となります。



別途補助要件がありますので詳細は、下記受付窓口にお問い合わせ下さい。

嘉手納町役場 都市建設課 都市計画係
TEL: 098-956-1111 (内線) 331・332・339
FAX: 098-956-9508



平成 28 年度下半期 (平成 29 年 3 月末現在) の財政状況

嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成 28 年度下半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財務公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様に知っていただくために半年に一回行っております。財政事情の内容について詳しくお知りになりたい方は、嘉手納町役場企画財政課 (TEL956-1111 内線 235) までお問い合わせください。

特別会計

歳入		(単位: 千円)
国民健康保険	予算現額	2,613,057 千円
	収入済額	2,390,533 千円
	執行率	91.5%
後期高齢者	予算現額	249,356 千円
	収入済額	246,157 千円
	執行率	98.7%
水道事業	予算現額	458,940 千円
	収入済額	454,550 千円
	執行率	99.0%
下水道事業	予算現額	346,608 千円
	収入済額	323,109 千円
	執行率	93.2%

歳出		(単位: 千円)
国民健康保険	予算現額	2,613,057 千円
	支出済額	2,243,418 千円
	執行率	85.9%
後期高齢者	予算現額	249,356 千円
	支出済額	222,771 千円
	執行率	89.3%
水道事業	予算現額	479,106 千円
	支出済額	458,555 千円
	執行率	95.7%
下水道事業	予算現額	346,608 千円
	支出済額	294,294 千円
	執行率	84.9%

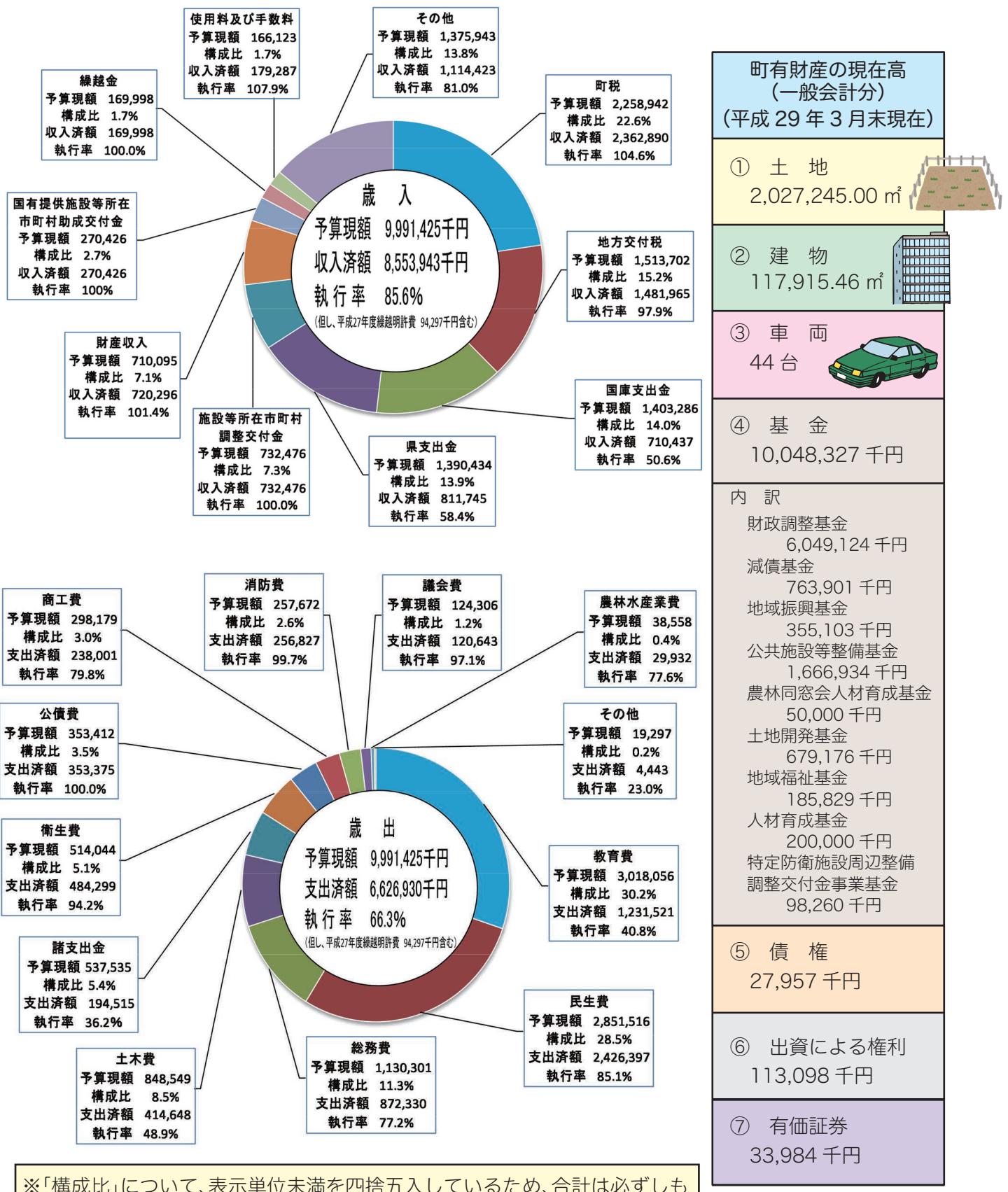


地方債の現在高

(単位: 千円)

地方債の現残高 (単位: 円)	
一般会計	2,502,064,602 円
下水道事業会計	691,844,363 円
上水道事業会計	10,692,379 円

一般会計予算



※「構成比」について、表示単位未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません

平成28度 情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について

情報公開条例第28条及び個人情報保護条例第44条の規定に基づき平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の情報公開及び個人情報保護制度の運用状況について公表します。

1. 嘉手納町情報公開条例の運用状況について

①公文書公開請求等及び決定等の状況

項目	公開請求	不服申立て							取下げ
		公開	一部公開	非公開	請求拒否	取下げ	却下	検討中	
件数	6	2	0	0	3	1	0	0	0

※公開請求1件につき、複数の決定がなされる場合があるため、公開請求の数と処理状況の数が異なる場合があります。

②公開請求に対する一部公開、非公開、公文書不存在による請求拒否の理由内訳

	一部公開	非公開	請求拒否	合計	
				法令秘情報	個人情報
法令秘情報	—	—	—	—	—
個人情報	—	—	—	—	—
法人情報	—	—	—	—	—
行政執行情報	—	—	—	—	—
文書不存在	—	—	3	—	—
合計	0	0	3	0	0



2. 嘉手納町個人情報保護条例の運用状況について

①個人情報開示請求等及び決定等の状況

項目	開示請求	不服申立て						取下げ	合計								
		開示	一部開示	不開示	請求拒否	検討中	訂正請求	訂正	不訂正	削除請求	削除	不削除	中止請求	中止	不中止		
件数	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※開示請求1件につき、複数の決定がなされる場合があるため、開示請求の数と処理状況の数が異なる場合があります。

平成28度 情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について

1 比謝川行政事務組合情報公開条例の運用状況について

情報公開条例第23条及び同条例施行規則第12条の規定に基づき、平成27年度の条例の運用状況を次のとおり公表します。

(1) この運用状況は、平成28年(2016年)4月1日から平成29年(2017年)3月31日までの分です。

(2) 月平均の請求件数は、0.25件です。

①情報公開請求の処理状況内訳(件数)

年度	公開請求	不服申立て				
		公開	部分公開	未公開	公文書不存在	不不服申立て
平成28年度	3	0	3	0	0	0

②非公開及び部分公開の理由内訳(件数)

	非公開	部分公開	計
法令秘情報	0		
個人情報	3	3	
法人情報			0
行政執行情報			0
文書不存在	0		
合計	3		

③情報公開請求の月毎の処理状況

区分	公開請求件数												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事務局													
消防本部			1						1		1		3
美化センター													
合計	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3

④情報公開請求の実施機関別処理状況(件数)

実施機関	比謝川行政事務組合							合計
	事務局	消防本部						
公開請求件数		3						3
部分公開		3						3
非公開								0
検討中								0
取り下げ								0
却下								0
文書不存在								0

⑤ 不服申立て処理状況(情報公開制度)

平成28年度においては情報公開決定に対する不服申立ては、1件もありませんでした。

2 比謝川行政事務組合個人情報保護条例の運用状況について

個人情報保護条例第43条及び同条例施行規則第26条の規定に基づき次のとおり公表します。

(1)この運用状況は、平成28年(2016年)4月1日から平成29年(2017年)3月31日までの分です。

- ① 個人情報の開示請求……………(5件)
- ② 自己情報の訂正・削除及び目的外利用等の請求状況……………(0件)
- ③ 不服申立ての状況……………(0件)

保険料を納めるのが困難なとき

申請日より、原則2年1か月までさかのぼって申請できます。



年
金
だ
より

所得の少ない人は
保険料免除制度の手続きを!

所得に応じて「全額免除」「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」があります。

所得が少なく、保険料の納付が困難な人は、市区町村の国民年金担当窓口や年金事務所に申請し、日本年金機構で承認を受けると、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されます。

保険料免除の判定基準

「申請者本人」、「申請者の配偶者」、「世帯主」それぞれの申請する年度の前年所得により審査されます。

50歳未満の人は
納付猶予制度の手続きを!

50歳未満の人に限り利用できる制度です。
※平成28年6月以前の月については「30歳未満の人」が対象でした。

就職が困難などにより、所得が少なく保険料の納付が困難な人は、市区町村の国民年金担当窓口や年金事務所に申請し、日本年金機構で承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

納付猶予の判定基準

「申請者本人」、「申請者の配偶者」それぞれの申請する年度の前年所得により審査されます。

学生の人は
学生納付特例制度の手続きを!

在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

学生本人の申請する年度の前年所得が118万円以下であれば、市区町村の国民年金担当窓口や年金事務所に申請し、日本年金機構で承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。
※各種学校の学生は、修業年限が1年以上の課程に在籍していれば対象となります。

申請手続きは毎年必要です!

今年度、「学生納付特例」の承認を受けた人で、翌年度も同じ学校に在学される人には、「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ)」が送付されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請手続きができます。
(注)学校等を変更した人は、市区町村の国民年金担当窓口等で申請手続きしてください。

継続申請もできます

申請時のご希望により申請が承認された場合、翌年度以降も継続して免除の審査ができます。
(注)失業などを理由として承認された人や4分の1納付、半額納付、4分の3納付を承認された人は、毎年申請が必要です。

ねんきん
ワザイド

ここが違う! 免除・納付猶予・学生納付特例と未納

全額免除	老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受け取る老齢基礎年金は		障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは	後から保険料を納めることは
		平成21年3月以前の免除期間	平成21年4月以降の免除期間		
4分の1納付 (4分の3免除)	受給資格期間に入ります	年金額に3分の1が反映されます	年金額に2分の1が反映されます	保険料を納めたときと同じ扱いになります	10円以内なら納めることができます
半額納付 (半額免除)	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます	年金額に8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	(3年度目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額がつきます)
4分の3納付 (4分の1免除)	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	年金額に3分の2が反映されます	年金額に4分の3が反映されます	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	
納付猶予	受給資格期間に入ります	年金変更に反映されません		保険料を納めたときと同じ扱いになります	
学生納付特例	受給資格期間に入ります			年金を受けられない場合もあります	2年を過ぎると納めることができません*
未納	受給資格期間に入りません				

※平成27年10月から平成30年9月までの間、特例措置として過去5年分までの未納保険料を納めることができます(後納制度)。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

町民保険課 住基年金係 TEL956-1111 (内線 141・147・148)



教えて! 国民健康保険 vol.149

平成29年度の国民健康保険税の保険税軽減範囲が変わります

◎ 保険税軽減対象世帯の拡大 世帯主と被保険者の前年所得が一定以下の世帯に対して、均等割額(加入者1人につき課税)と平等割額(1世帯につき課税)が7割・5割・2割の割合で軽減されます。このうちの5割軽減と2割軽減の対象世帯が次のとおり拡大されます。

	平成28年度(改正前)	平成29年度(改正後)
7割 軽減判定基準額	33万円以下	33万円以下(変更なし)
5割 軽減判定基準額	33万円+26.5万円×(*被保険者数)	33万円+27.0万円×(*被保険者数)
2割 軽減判定基準額	33万円+48万円×(*被保険者数)	33万円+49万円×(*被保険者数)

*被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者も含みます。

今月の夜間・休日窓口のお知らせ 8日(木) 午後8時まで 25日(日) 午後1時から午後5時



嘉手納町役場 町民保険課 国民健康保険係 TEL: 098-956-1111 (内線 162・163)

~北区・南区の皆様へ~ 集団健診をスムーズに受けよう!!

✿昨年度の受診人数✿

行政区	健診日	H28年
北区	1日目	65人
	2日目	56人
南区	1日目	76人
	2日目	43人

混雑を避けて…
いつ受診しようかな



例年、集団健診の受診人数は、1日目が多く2日目が少ない傾向です。また8:30から9:00は受付の混雑が予想されます。待ち時間の少ないスムーズな健診ができるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

今年度の集団健診日程

北区 6月7日(水) 6月8日(木) 〔嘉手納地区児童館〕

南区 6月15日(木) 6月16日(金) 〔嘉手納地区児童館〕

受付時間

8:30～11:00

※婦人がん検診は
2日目の午後に実施

※各行政区で健診を受けられなかつた方へ、
週末健診を実施しています。くわしくは下記までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民保険課 健康予防係 TEL956-1111(内線159)

6月4日～6月10日は、「歯と口の健康週間」です！

「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯



私たちの永久歯の数は、親知らずを除く28本です。歯が抜ける原因の7割以上が、「むし歯」と「歯周病」によるものです。これらをきちんと予防することで、歯が抜けるリスクを減らすことができます。

また、歯周病になると、炎症性物質が体に入り込むことで、動脈硬化や糖尿病といった病気をまねくこともあります。

この機会に、歯と口の健康について、見直してみませんか？



セルフケアのポイント

- 自分の口に合った歯ブラシやフロス、歯間ブラシなど補助清掃具を使用し、歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目までしっかりと磨く。
- むし歯の原因となる甘味食品を控え、栄養バランスのとれた食事を良く噛んで食べる。
- ストレスをため込まず、顔面、口腔をよく動かし、摂食・嚥下のための口腔機能を良好に保つ。
- 定期的に歯科健診を受ける。

《健康相談日のご案内》 場所：嘉手納町役場 保健師室

* すこやか相談(母子保健に関する相談)

子ども家庭課 母子保健係担当

日 時：毎週火曜日 午前9時～午前11時30分
(祝日、年末年始を除く)

* 健康相談(成人保健に関する相談)：町民保険課 健康予防係担当

日 時：毎週木曜日 午前9時～午前11時30分
(祝日、年末年始を除く)

嘉手納町では、16歳以上の方を対象に、歯周疾患検診を1回 無料で実施中!!

町民保険課956-1111
(内線139)

平成29年度食生活改善推進員 養成講座 受講生募集

正しい食生活習慣の普及と地域住民の健康の保持・増進を図るため、平成29年度食生活改善推進員の養成講座を開講します。

料理好き健康的な生活を実践したい、地域の食を学びたい、など食に関心のあるみなさんの参加をお待ちしています。



- ◆募集対象：食生活や地域の健康づくりに関心のある方
受講後、食生活改善推進員としてボランティア活動のできる方
- ◆研修期間：平成29年6月16日(金)～平成30年1月15日(月)
- ◆研修時間：20時間(全8回)
- ◆募集人員：10名程度(町内在住の方)
- ◆受講料：無料
- ◆申込方法：事務局まで電話申込み
- ◆申込期限：6月14日(金)締切(定員に達し次第締め切ります。)
- ◆事務局：町民保険課 健康予防係

TEL 956-1111 (内線155)



平成29年度「臨時福祉給付金(経済対策分)」申請受付のお知らせ

受付期間：平成29年4月28日(金)～8月31日(木)

場所：嘉手納町役場1階エントランスホール

対象者：平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者である方

平成28年度分の住民税が課税されていない方

平成28年1月1日時点で住民票が嘉手納町にある方

※課税者の扶養に入っている場合、生活保護を受給している場合などは対象外です。

支給額：1万5千円(1回限りの支給となります。)

必要書類：申請書／申請者全員分の本人確認書類／印鑑／

受取口座の通帳またはキャッシュカード

※代理申請の場合は、その方の本人確認書類・印鑑も必要となります。

※町外の方に扶養されている場合は、その町外扶養者が非課税である証明書が別途必要になります。課税となっている場合は給付対象外となります。

注意じゃ！

嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係

TEL 956-1111 (内線127,128)

※対象者の確認については、電話ではお答えすることができません。

※申請書の送付は支給することを保証するものではありません。



再開発駐車場の夜間利用がお得になります!

7月1日より再開発駐車場の夜間利用料金が改定されます。併せて夜間定期券の販売を開始します。

再開発駐車場: ①ロータリー第1駐車場 ②ロータリー第2駐車場 ③新町第2駐車場

○夜間料金改定

午後7時から翌日午前9時までの継続駐車の最大料金が500円になります。

○夜間定期券販売

購入申込期間	平成29年6月12日(月)～平成29年6月30日(金) ※土、日曜日及び慰靈の日を除く(受付:午前8:30～11:30、午後1:00～4:30)
販売額	9,000円(申込時に納付)
利用期間及び時間帯	平成29年7月1日(土)～平成29年9月28日(木)まで 午後7時～翌日午前9時まで利用可能
販売枚数	・ロータリー第1及び第2駐車場の利用希望者:10枚 ・新町第2駐車場の利用希望者:10枚 ※夜間定期券の販売については先着順となります。 上記の所定枚数に達し次第、販売終了となります。

※上記以外に諸条件がありますので、購入希望者は問い合わせください。

都市建設課施設管理係(連絡先: 098-956-1111 内線 333・335)

「第16回 子育てサポーター養成研修会」受講者大募集!!

地域で子育てのお手伝いをしませんか?

ファミリーサポートセンターは『子育ての援助をしてほしい方』と『援助を行いたい方』が会員となって行う地域の相互援助活動で、有償ボランティアです。

子供が大好きで心身ともに健康な方なら資格は問いません。皆様からのお申し込みをお待ちしております。

日 時: 平成29年7月25日(火)、26日(水)、27日(木)、8月1日(火)、2日(水)の5日間
午前9:00～午後4:30 (昼食休み有)※内容によって時間変動あり
(全日程受けられなくても、補講で補える事が出来ます!)

場 所: 嘉手納町役場(2階 中会議室)



内 容: 保育の心、子どもの世話と遊び、子どもの栄養と食生活、病気の対応など

申込期間: 随時募集しております。定員に達し次第締切します。

受講料: 無料 定員: 30名 託児室: あり(予約制)

北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター(ファミサポネットゆくる) 098-989-9763

水道週間 6月1日(木)～7日(水) 「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

水道利用者の理解と関心を深めるため「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」を標語に第59回水道週間が実施されます。

水道は、健康で文化的な生活を営む上で最も重要な限りある資源です。また、様々な社会経済活動にとっても不可欠なものになっています。町民一人ひとりの節水により「貴重な水を大切に!」使いましょう。

貯水槽(水タンク)の管理について



嘉手納町上下水道課では、毎日水質検査を行い安心・安全な水道水をお届けしていますが、ご家庭の貯水槽(水タンク)が汚れていては、水道水の安全性を保つことができません。貯水槽(水タンク)の管理は設置者の責任です。適正な管理をお願いします。(少なくとも年に一度は、清掃をしましょう。)

上下水道課 TEL 956-4439



毎年6月23日～6月29日は男女共同参画週間です。

男女共同参画とは、男女が性別による社会的役割に縛られることなく、対等な構成員として社会参加することです。

【男だから】【女だから】という固定観念にとらわれることなく、それぞれの違いや特性を認め尊重しあう男女共同参画について、この機会に考えてみましょう。

町では、男女共同参画に関するパネル展を開催します。多くの町民の皆様のご来場をお待ちしております。

日 時：平成29年6月23日（金）～6月29日（木）

場 所：町役場 1階 エントランスホール

担当：企画財政課企画推進係

平成29年4月1日から

「障害者総合支援法」の対象となる疾病が358に拡大となりました

平成29年4月1日から「障害福祉サービス等※1」の対象となる疾病に新たに“26疾病”が追加され、358項目へと拡大されました。

（対象の疾病については福祉課までお問い合わせください。）

対象となる方は、障害者手帳※2をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。

※1 障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業
(障害児の場合は、障害児通所支援と障害児入所支援も含む)

※2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

嘉手納町役場 福祉課 障害福祉係 098-956-1111 内線 189

遺伝子組換えパパイヤの個別検査を実施します!!

沖縄県内において、国内での栽培や流通が許可されていない未承認遺伝子組換えパパイヤ「台農5号」が生育している可能性があります。庭先や道端で未承認遺伝子パパイヤと疑われる株があった場合は、嘉手納町までご連絡ください。



遺伝子組換えパパイヤ「台農5号」
葉柄が紫色もしくは赤色

※葉柄…葉と茎をつなぐ細い棒のような部分

受付期限：平成30年2月2日（金）まで

検査費用：無料（国負担）

実施方法：検査を希望する方に詳細を説明いたします。

嘉手納町役場 産業環境課 農林水産係 TEL 956-1111 (内線322)

嘉手納町給水装置工事事業者に、
下記の事業者が追加されましたのでお知らせいたします。

会社名：株式会社丸喜設備

所在地：沖縄県沖縄市胡屋七丁目2番3号グリーンヒルマンション308

TEL：098-930-1700

好評につき
第2弾 気質学教室

統計学から読み解くあなたの氣質とは？

講師名	あらかき なな 新垣 七 氏	にったむねあき あらかきとみこ 新田宗明 氏、新垣トミ子 氏、銘苅朝弘 氏、稻嶺康夫 氏
日 時	7月7日(金)・14日(金) 午前10時～12時 全2回	7月25日(火)・26日(水)・28日(金) 午前10時～13時(初回のみ11時半まで) 全3回
定 員	24名	受講料:無料 10名
※氣質を調べる為、生年月日をお聞き致します。		受講料:無料
持ち物	筆記用具	なし(貸出スマホ10台有)
場 所	嘉手納町中央公民館 ロータリープラザ 5階 視聴覚室	嘉手納町中央公民館 ロータリープラザ 2階 研修室

自分の氣質を活かせてますか？

あなたはどの形のタイプ？



人間関係の悩みが小さくなる♪
子育て・夫婦・嫁姑・職場など

初めての
スマートフォン教室

電源の入れ方～便利な使い方までを学ぶ



夏休み子ども講座



講座名	お片づけ教室 カードを使ったワークで学ぶ	チョークアート教室 チョークでぬりえ(マグネット付き)	ペーパークラフト教室 紙を巻いて作る親子シーサー
講師名	もりかど あゆみ 森門 鮎美 氏	なばたけ きゅう 菜畠 九 氏	ごえく きいこ 護得久 喜伊子 氏
日 時	7月24日(月) 全1回 午後2時～4時	7月28日(金) 全1回 午後1時30分～3時30分	8月2日(水) 全1回 午前10時～午後1時
定 員	20組(親子参加も可)	20組(親子参加も可)	20組(親子参加も可)
材料費	なし	受講料:無料	600円
持ち物	なし	エプロン(なくても可)、飲み物	なし
場 所	嘉手納町中央公民館 ロータリープラザ2階 研修室	嘉手納町中央公民館 ロータリープラザ2階 研修室	嘉手納町中央公民館 ロータリープラザ2階 研修室

申し込み

対象: 一般成人(町民及び町内在職者) / 子ども講座: 小学生～

受付: <一般講座> 平成29年6月13日(火)～6月30日(金)

<子ども講座> 平成29年7月3日(月)～7月20日(木)

(土・日、祝祭日 除く) 定員になり次第終了致します。

期間: 午前9時～午後5時 (正午～午後1時除く)

申込先: 嘉手納町中央公民館 TEL (098) 956-4142

※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町の広報活動(広報誌や報告書・展示会等)に使用いたします。

消防設備士試験

★ 試験日: 平成29年7月9日(日)

★ 試験の種類: 甲種(特類、第1類～第5類) / 乙種(第1類～第7類)

★ 試験会場: 琉球大学

★ 願書受付期間: 平成29年6月2日(金)～6月9日(金)

★ 願書配布先: 各消防本部予防課、沖縄県宮古事務所総務課、沖縄県八重山事務所総務課、消防試験研究センター沖縄県支部

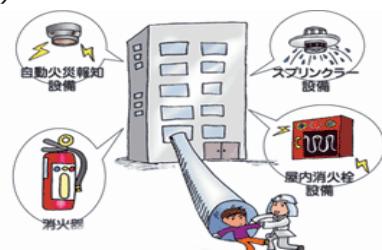
※電子申請できます。ホームページをご覧下さい!!

ホームページ: <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

【願書提出先・お問合せ先】

(一財) 消防試験研究センター沖縄県支部

〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階 TEL 098-941-5201



嘉手納町マルチメディアセンター 7月の講座

各講座定員 10名

○パソコン入門講座 (教材費: 1,080円)
平成 29 年 7 月 10 日 (月) ~ 21 日 (金) までの月・水・
金 19:30 ~ 21:30
(2 時間 × 6 回)
入門編では家庭でお使いのタブレット、ノートパソコン
の使い方も教えますので持参可能です。
※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があ
ります。その際はご容赦下さい。

申込・お問合せ 嘉手納町マルチメディアセンター電話
956-1140

毎月第四土曜日開催 道の駅かでな 週末市

新鮮な地元の野菜、手作り市と題し出品者の手作り品の販売など、農家の販路支援から始まつたこの『週末市』は、新たな町特産品の発掘も目的としております。

また、様々な舞台イベントやおいしいフードやスイーツも用意しておりますので、お気軽に遊びください!

出店者大募集! 手工芸品や加工品など出店したい方大歓迎!
出店料: 1 区画 500 円 (1.8m × 0.9m)

日 時 6月 24 日 (土) 午前 10 時 ~ 午後 5 時
場 所 道の駅かでな 1 階軒下広場

道の駅かでな管理事務所 TEL 957-5678 【担当: 與那嶺】

グッジョブ・サポート・嘉手納



就職活動について悩んでいる求職者の方、専門家が相談に応じます。お気軽にご相談ください。
就職に役立つセミナー等も実施いたします！

◆ 相談日: 毎週火曜日・金曜日

◆ 時 間: 午前 10 時 ~ 午後 5 時

◆ 場 所: 嘉手納町役場 1 階エントランスホール

◆ 相談料: 無料



【お問い合わせ先・相談予約先】嘉手納町役場 産業環境課 TEL 956-1111 (内線 327) 担当: 宮城

沖縄県立具志川職業能力開発校 平成 29 年度【8月開講】障害者委託訓練生募集

【募集期間: 平成 29 年 6 月 1 日 (木) ~ 平成 29 年 6 月 27 日 (火)】

知識・技能習得訓練コース・・・就職に必要な知識・技能の習得を図るために、民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO 法人等を委託先として座学及び実技による集合訓練を実施するコース

コース名	定員	訓練期間	募集対象	訓練場所	委託先
パソコン・クラウド科 (知識・技能)	5名	8/1~10/31 (3ヶ月)	身体、聴覚(口語で理解できる方)、知的、精神、発達、その他(高次脳機能障害・難病等)	うるま市	NPO 法人 ていだ与勝

※受講料無料(但しテキスト、検定料、保険料等は自己負担) ※詳しくは、お問い合わせ先【具志川職業能力開発校: 098-973-6680】まで



北谷町のイベント情報

嘉手納町と北谷町でイベント情報などを相互掲載しています♪

水泳プールがリニューアルオープン!

北谷公園水泳プールがリニューアルオープンしました。
子ども用プールが新しくなり、ウォータースライドや
水鉄砲、巨大なこぼれるバケツなど、子どもたちがワク
ワクするような仕掛けが詰まったプールとなっています。



遊泳期間 5月~10月末

営業時間 午前 9 時 30 分 ~ 午後 5 時 30 分

※7月~8月末は午後 9 時まで

正午~午後 1 時はメンテナンスの為閉館

定 休 日 月曜日

お問い合わせ: 北谷公園水泳プール ☎ 098-936-5286 沖縄県中頭郡北谷町字美浜2番地 (サンセットビーチ隣)

いもっち君を探せ!

『広報かでな』の中のいもっち君がかくれているよ!
あなたはいくつ見つけることができるかな?!

全部で5か所かくれているよ!

答え→

翁中バーンレキ*

翁中バーンル*

翁中バーンレキ*

翁中バーンル*

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまちかでな

平成29年 7月

日	曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所
1	土			
2	日			
3	月	社協サロン	午後2時～午後4時	総合福祉センター4階
4	火	中央区結果説明会	受付:午前9時～11時	中央区コミュニティーセンター
		中央区結果説明会	受付:午後1時～3時	中央区コミュニティーセンター
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		西浜区ことぶき会	午後2時～4時	西浜区コミュニティーセンター
5	水			
6	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
		ニコニコ歯科健診	受付:午後1時～1時30分	総合福祉センター3階
7	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		心配ごと相談	午後1時～5時	総合福祉センター4階
8	土	週末②集団健診	受付:午前8時30分～11時	役場エントランスホール
9	日			
10	月	中央区あしびなー	午前10時～午後1時	中央区コミュニティーセンター
11	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		南区かりゆし会	午前10時～午後1時	南区コミュニティーセンター
12	水	東区がんじゅう会	午後2時～4時	東区コミュニティーセンター
13	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
		北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティーセンター
14	金	1歳6ヶ月児健診	受付:午後1時～2時	総合福祉センター3階
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		心配ごと相談	午後1時～5時	総合福祉センター4階
15	土			
16	日			
17	月	海の日		
18	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		西浜区ことぶき会	午前10時～午後1時	西浜区コミュニティーセンター
19	水	こころの健康相談(要予約制)	午後1時30分～4時30分	嘉手納町役場
		西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティーセンター
20	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
21	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		心配ごと相談	午後1時～5時	総合福祉センター4階
22	土			
23	日	週末①結果説明会	受付:午前9時～11時	役場エントランスホール
24	月	中央区あしびなー	午後2時～4時	中央区コミュニティーセンター
25	火	北区結果説明会	受付:午前9時～11時	北区コミュニティーセンター(2階)
		北区結果説明会	受付:午後1時～3時	北区コミュニティーセンター(2階)
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	役場エントランスホール
		南区かりゆし会	午後2時～4時	南区コミュニティーセンター
26	水	西区ゆんたの会	午後2時～4時	西区コミュニティーセンター
27	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
		操作教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
		北区百の会	午後2時～4時	北区コミュニティーセンター
28	金	第14回かでな社交業ビアフェスタ	午後5時30分～9時	ロータリー広場
		東区がんじゅう会	午前10時～午後1時	東区コミュニティーセンター
		心配ごと相談	午後1時～5時	総合福祉センター
29	土			
30	日			
31	月			

- 基地被害苦情110番
☎ 0800-200-4665
平日午後5時15分以降並びに休日(土、日、祝日)は、留守番電話での対応となります。
- 社会福祉協議会
☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
- かでな振興(株)
☎ 957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎ 956-0750
- 嘉手納警察署
☎ 956-0110
- ニライ消防本部
☎ 956-9914
- 環境美化センター
☎ 982-8221
- 東 区
☎ 956-3179
- 中央区
☎ 956-6223
- 北 区
☎ 956-3928
- 南 区
☎ 956-4688
- 西 区
☎ 956-4544
- 西浜区
☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里)
☎ 957-3000
平日夜間・午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応
- 屋良小学校
☎ 956-2214
- 嘉手納小学校
☎ 956-2264
- 嘉手納中学校
☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校
☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は  0800-200-4665へお寄せください。 嘉手納町役場 基地涉外課

経営革新計画で新たな取り組み

「嘉手納町」初「承認」

四月二十七日、蜂蜜を使用した化粧品販売やカフェを経営しているFROMO代表の石渡みち代さんが當山宏町長を訪れ、経営革新計画承認の報告を行いました。

経営革新計画とは新たな商品・サービスの提供、新分野への進出など経営革新にチャレンジする中小企業の計画を県が承認し、支援する制度です。

FROMOの商品は自社で養蜂場を持ち、タチアワユキセンダングサから取れる蜂蜜を原料としたオリジナルの化粧品などです。平成20年に創業し、店舗ショップや物産展などに出演しながら営業をしていましたが、お客様に「より沖縄の天然な色や香り、自然を感じてほしい」という思いがあり、経営革新計画取得に取り組み、店舗の拡充を図りました。

蜂場を持ち、タチアワユキセンダングサから取れる蜂蜜を原料としたオリジナルの化粧品などです。平成20年に創業し、店舗ショップや物産展などに出演しながら営業をしていましたが、お客様に「より沖縄の天然な色や香り、自然を感じてほしい」という思いがあり、経営革新計画取得に取り組み、店舗の拡充を図りました。



左から當山町長とFROMO代表石渡さん



FROMO

〒904-0204 嘉手納町水釜476-7229
OPEN:木・金・土13:00~18:30
日13:00~18:00

「いかの押し」クリアフォルダ贈呈
悦子副会長より比嘉秀勝教育長へ、「いかの押し」クリアフォルダの贈呈が行われました。

石渡さんは「経営革新計画を取得するまでに非常に大変だったが、とても大きな一步を踏み出すことができた。これからもいい店舗づくりに励みたい。是非皆さんにも来店いただき、体験してほしい」と意気込みを見せるなど、當山町長は「町内の事業所が県から認められ、支援を受けることはとても素晴らしい。他の町内事業所さんにもいい刺激になる。是非引き続き頑張ってほしい」と激励しました。

四月二十二日、道の駅かでなにて、苗木の無料配布が行われました。

苗木の無料配布 ー町緑化支部ー



苗木をもらう方々

今回は四〇〇本以上の苗木が用意され、町花のハイビスカスと他の三種類が先着二〇〇名に配布されました。またリサイクル回収の草木をチップ化した土壤改良剤も無料で配布しました。

苗木の無料配布は、みどりの日（五月四日）を記念し、町内を緑と花で彩り、町民の緑化意識の高揚を図り、より住み良いまちづくりに寄与することを目的としてはじめられ、毎年多くの来場者で賑わいます。

この日苗木をもらつた女性は「今まで植物を育てた事がなかつたが、これを機に挑戦してみたいです。」と笑顔を見せてくれました。

「いかの押し」クリアフォルダ贈呈 ー嘉手納地区防犯協会ー

悦子副会長より比嘉秀勝教育長へ、「いかの押し」クリアフォルダは、嘉手納小学校と屋良小学校の新一年生へ配布されました。



嘉手納地区防犯協会関係者の皆さん

ピヨピヨ写真館

お名前
古謝 心々音
生年月日
平成28年10月25日
(パパ) 剛
(ママ) 琴音
一言どうぞ
笑顔絶やさず、姉兄と仲良く育ってね♪

ニライ消防本部 新採用職員 よろしくお願ひします！

瀬名波 洋介
新垣 リュウ

読谷村出身の瀬名波洋介です。日々、鍛錬を怠らず、地域住民から信頼し愛される消防職員になる為、努力していきます。

北谷町出身の新垣リュウです。これから様々な経験を通して成長し、住民の方々の安心・安全を守れるよう頑張っていきます。